

審 議 経 過

(1) 開会	
(2) 会長及び副会長の選出について	
<p>会 長 佐賀大学 名誉教授 染谷 孝</p> <p>副会長 伊万里市カブトガニを守る会 顧問 酒見 良司</p>	
(3) 報告事項	
<p>①&lt;(株)SUMCO&gt;環境保全協定細目書の一部改定について</p> <p>②&lt;九州電力(株)&gt;環境保全協定書及び環境保全協定細目書の一部改定について</p>	
①、②について事務局から説明をしました。	
会長	ご説明ありがとうございました。それでは、只今の説明につきましてご質問、コメントございましたらよろしく申し上げます。
委員	カブトガニを守る会の方から話をします。半世紀にわたり調査しております。産卵の動向が一つの特徴ではないかと思いますが、平成30年は台風が何度もやってきて産卵の条件が揃わなくて急激に減り非常に心配をしておりましたが昨年の産卵数は1.3倍になり、回復をしました。カブトガニには影響が出ていないのかなと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。他に何かございますか。
委員	資料1について2点お尋ねします。 改定後1年と5か月と時間経過していますが排水量の6,000 m <sup>3</sup> から8,500 m <sup>3</sup> に拡大されていますが実際、現状で6,000 m <sup>3</sup> を超えている状況ですか。4ページ15条に必要な報告を求めとありますが排水の量はどのように報告されているのか教えていただければと思います。
事務局	はい、実際の排水の量についてまずお答え致します。 排水の量につきましては、平成30年の11月から6,000 m <sup>3</sup> を超えそうだと連絡を受けており、現時点では6,000 m <sup>3</sup> を超えている状況です。 8,500 m <sup>3</sup> を超えることはないと言明を受けております。

<p>会長</p>	<p>もう一点の報告に関しては、排出水の日当たりの量は協定書で報告事項として定めておりません。毎月の報告が上がってくることはありませんが、必要に応じて報告いただくことは可能です。以上です。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>その他にございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>松浦火力発電所 資料 2 の 3 ページですが、九州電力 1 号機の 70 万 kW に対して電源開発株式会社は 100 万 kW になっています。30 万 kW の差はなにかということと、運転開始の時期がそれぞれ違うのはどうして違うのか、それから、火力発電は LNG が効率がよく CO<sub>2</sub> の排出が少ない天然ガスですね。それに対して石炭火力は天然ガスに対してどのくらい CO<sub>2</sub> の排出量が違うのかできれば教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>当初の発電出力、九州電力は 70 万 kW、電源開発が 100 万 kW ということですがこちらにつきましてはどうしてここまで違うのか私の方で把握はできておりませんので確認をさせていただきます。</p> <p>開始時期につきましても特段なぜこの時期かというのは確認できておりませんが民間企業の経営計画の中でこの時期という判断ではないかと考えております。</p> <p>あともう一つは石炭火力と LNG 火力の排出量の違いは手元に資料が無いので、正確には申し上げられないのですがおおよそ LNG 火力の方が石炭火力に比べて三割程度効率が良かったと記憶しております。</p>
<p>会長</p>	<p>石炭火力は根本的な問題があるのですが、脱炭素低炭素、やはり石炭火力に依存することを方向転換してほしいのですが、審議会の範疇を超えていると思います。技術的には日本の石炭火力はかなり効率が良くなっていますので、いわゆる外国の石炭火力とは二酸化炭素の排出量含めてかなり違うというのはあります。それにつきましては、低炭素社会のなかで国の政策とも関係があり多分審議会の範疇を超えているのかなと思いますのでよろしいでしょうか。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>ちょっと確認したいのですが、SUMCO 様の方はこの協定書の中でいいますと 6 ページの一覧表の一番下 8,500 m<sup>3</sup>/日に変更ということですのでよろしいでしょうか。</p>

事務局	はい。そうです。
会長	それとそもそも論になるのですが九州電力様の方はこの発電所は長崎県に設置されているのですよね。長崎県にあるものがどうして伊万里市と協定を結ぶことになっているのかご説明いただけますか。
事務局	はい。松浦発電所は伊万里市に隣接している松浦市にございますのでばい煙が空気に流れて乗ってくる、排水で伊万里湾の水質に影響がでるのではと懸念されておりましたので佐賀県、伊万里市と協定を締結している状況です。
会長	よくわかりました。これは長い日本の公害問題や環境問題の中で直接の自治体でなくても隣接している場合はやはり関係があろう、影響が出るだろうと。こういうことになっていると思います。ありがとうございます。 他にご質問ありませんか。よろしいでしょうか。 それでは報告事項の1番と2番は終了しました。
①、②について報告をしました。	
②「第5次伊万里市地球温暖化対策実行計画」の策定について	
③について事務局から説明をしました。	
会長	説明ありがとうございました。これは一年前に策定されたものですね。 そうすると仮綴じですがパンフレット的には出来上がっていますか。 冊子になっていますか。
事務局	このストップザ温暖化プログラムはあくまで伊万里市の庁舎、伊万里市が管理する施設等の事務事業に関してどれだけエネルギーを削減できるかの取組を説明した物になります。この計画自体は市の共有情報の中において一覧で見ることができません。 市のHPの方でもこの計画につきましては公開をしています。以上です。
会長	HPにこれそっくり載っていますか。
事務局	はい。

会長	<p>市民も閲覧をできるということです。せっかく作ったものですから広く情報発信してください。</p> <p>冊子にはなっていないということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>それでは、ご質問コメント等お願いいたします。</p> <p>冊子になっていないなら改定できるのですね。</p> <p>誤字的なところを。表紙は西暦表示ですが、いいですか。</p> <p>和暦にしなくていいですか。</p>
事務局	<p>国の計画では全て西暦表示となっていますので、そちらに合わせて西暦で表示させていただきます。</p>
会長	<p>あと2ページの真ん中から下に水色で対策すべきガスの一覧が出ています。</p> <p>右上にメタンがあります。その後に句読点がありますね。これはいりませんね。</p> <p>細かいことすみません。せっかくですので直していただいた方が。</p> <p>ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>40%削減ということで非常に心強い数字であって、ぜひ庁舎内で様々な取組をしていただいて目標達成していただければと思います。</p> <p>他にご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>ほとんどが電気84%、85%以上占めていますが、最近の電気を食わない製品に代えていかないといけない。特にエアコン系かと、今眺めてみるとこの会議室、これ全部まだ蛍光灯ですね。</p> <p>LEDへ代えていく計画はされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど申しあげられましたエアコンと蛍光灯についてなのですが、現在入れ替えとか効率の良い空調、LEDの電球に関しての検討を行っている段階で、いつまでに全部入れ替えをしますといったしっかりとした計画は立っていないですが、他の部署で検討をされています。以上です。</p>
会長	<p>10ページの削減対策に高効率空調機・LED照明等への更新と併せてということですからそのところが織り込み済みなのですね。今のお答えだと新たにしますというよ</p>

事務局	<p>うなニュアンスがあったのですがどちらでしょうか。</p> <p>一応織り込み済みで計画を立てています。</p>
会長	<p>設備更新はやはり経費も掛かることですので年間計画・年次計画等に織り込み確実に目標達成をお願いしたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>施設や市役所内でもこの目標ということで、一般の私たちの家庭とかに対してもっと広く知ってもらうなどしないと、なかなか大きな事業所や市役所だけでは細かいところの積み重ねがあると思うのです。</p> <p>市の方では一般家庭への報告はどのようにされていますか。</p>
事務局	<p>市民、市内に関して広報誌や出前講座を活用しまして地球温暖化について周知・啓発等を行っているところです。また保育園などでエコクラブという形で環境教育をされている所もあり、周知・啓発等を行っています。今後も広報誌等で継続して市民の方への地球温暖化の対策を行っていきたいです。以上です。</p>
会長	<p>伊万里市の環境基本計画の中には一般事業所とか市民に対する地球温暖化対策への取り組みのすすめが織り込んであります。基本計画に基づいてお答えいただいたように様々な取組が可能だと思いますので、改めて実行計画を一般事業所向け、家庭向けなど作ることをご検討いただければと。</p> <p>他にどうぞ。</p>
委員	<p>19 ページの再生可能エネルギー等の活用促進で太陽光発電や太陽熱温水器、風力発電といった再生可能エネルギーの活用と併せて、蓄電池の導入を検討する、下水処理後に発生する消化ガスをはじめとして、廃熱や未活用エネルギー等の有効活用を検討する、と書いてありますが具体的な計画ございますか？</p>
事務局	<p>まず、下水処理に関してですが、消化ガス発電については現在、伊万里市の浄化センターで導入し運用をしている状況です。</p> <p>また、太陽光発電に関しては具体的にいつ導入するかなど、計画をしているところで、実際に身近な施設に付いている所を見ていただけるのは近いうちにあるのかなと思います。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>③ について報告をしました。</p>	
<p>④ 「伊万里市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の制定について</p>	
<p>⑤ について事務局(企画政策課)から説明をしました。</p>	
会長	<p>ありがとうございました。それではご質問等お願いします。</p>
委員	<p>条例の説明の中で、資料 5 ページの一番下に(同意の制限)15 条の 2「関係住民等の理解が得られた事業についてはこの限りではないと同意する。」との条文があるのですが、関係住民の理解が得られたか、どう判断するのか非常に難しいところですが、全員同意なのか、総意で理解ということなのかを 1 点。</p> <p>もう一つは、発電事業の抑制区域を見ると、それぞれの法律に基づいて区域抑制されていますが、例えば私たち、農林事務所や土木事務所の方でも保安林区域とか、必ず制限行為等があるので、こちらの方にも国から申請が上がってきますので、連携すれば開発の計画がありますよ、と情報はある程度提供できる部分もあるのかなと感じています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。まず一点目につきまして、関係住民の理解を得られた、とどうやって判断するのか議会でもかなり聞かれまして、1 人でも反対する人がいたら住民の理解得られていないとするのか、これにつきましては各行政区で説明会を業者にしてもらってましてその時の反応等を見ていただいて、例えば一人の人が言い方悪いですがわがままといいますか、地元としては害がないと判断されているなど、事業について理解を得られているものと判断したいと思っております。また、意見が特に出なかったなど、総合的に判断して理解が得られたもの、得られていないものとして判断おります。あと、全員一致でなくてはダメかどうか言われたのですが、これを決めてしまいますと、各地区色々あって、過半数で決めるところ、一人でも反対が出たら地区として決定しないところ。これは市の方で確実に決めてしまいますと強引過ぎるということで、個別の事例で判断していくしかないと思っています。</p> <p>それと二点目、ご協力の申し出がありまして、実は私ども先ほども申しましたが案件の把握が一番難しいと思っています。1,000 m<sup>2</sup>以上にしたのも環境保全条例との絡</p>

<p>会長</p>	<p>みで 1,000 m<sup>2</sup>以上の届出がありますのでうちでも把握がしやすいということで目安を設けていますが、当然これでも網にかからないものもございます。そういったものについては、やはり国とか県さんの方と連携していただいて把握に努めていくしかないと思っておりまして、それについては先ほどのようなお言葉心強い限りでございまして是非連携をとらせていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>ありがとうございます。こういう再生可能エネルギーの発電事業の場合には環境影響評価ということで佐賀県が独自になって審議することになっていますから、大きなメガソーラーとか大型風力とかは佐賀県の案件になりますから、佐賀県とも連携していただければかなり新規事業の情報も入ってくるかと思います。</p> <p>はい。他にございますか。</p> <p>こういう再生エネルギー事業は今後のエネルギー発電を考えますと大いに進展していただきたいものですが、一方ではメガソーラーも付近の住宅に、光の反射が入って非常に迷惑になるとか、大型の風力発電の場合、バードストライクといって鳥が当たる、特に伊万里もそうなのですが渡り鳥のルートですね。朝鮮半島やシベリア方面から来る渡り鳥が、伊万里とか唐津とかを通過して南に行きますので、伊万里も一つの問題をはらんでいる地域だと思っておりますので、そういうことを踏まえて推進すべき事業ではあります、かなり注意して色々な状況を検討していく必要があります。そういう意味で、調和に関する条例を策定されたのは非常に理にかなったことかと思えます。</p> <p>この案件に関して他にご質問はありませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>④について報告をしました。</p>
	<p>(4) その他</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から2つだけ伝達させていただきます。</p> <p>来年の環境審議会についてですが、令和3年の2月頃、丁度一年後を予定しています。年度内1回の開催を予定しております。</p> <p>内容につきましては、現在、市が策定している第二次環境基本計画、計画期間は平成28年度から令和7年度までの10年間になっております。</p> <p>この環境基本計画に基づき、より具体的かつ実践的に計画を進めるために、前後期それぞれ5年間の実施計画を定めております。</p> <p>後期分の実施計画の改定時期が令和2年度となりますので実施計画を策定したの</p>

会長	<p>ち、また来年 2 月予定の審議会の中で報告したいと考えております。</p> <p>その他、報告事項等あればできる限り来年 2 月開催予定の審議会に合わせて報告をしたいと思いますが、急を要する審議案件等ありましたら開催時期の調整や年度 2 回の開催となる場合もございますのでご理解等をご了承の方をよろしく申し上げます。いずれにいたしましても事務局の方は出来る限り早期に皆様へ審議会の開催のご案内をしたいと思いますので次回開催の折にも日程調整等含めご出席を頂きますようよろしくお願いいたします。</p> <p>また、今回の審議会の議事録は事務局で策定後、染谷会長の方に確認をしていただきまして市 HP 等で公表をする形にしております。ご了承のほどよろしくお願いいたします。以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>只今の件、2 件ございますが何か質問等ございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>議事録につきましては私の方で確認いたしますのでご了承ください。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>無ければ今日の案件は、全て終了しました。</p>
(5) 閉会	